

ホテル又は旅館のバリアフリー客室基準の見直しに関する検討会 検討概要

1. ホテル・旅館の実態把握のためのアンケート調査・整理

(1) ホテル・旅館のバリアフリー化の現状等に関するアンケート調査

- ・施設管理者関係団体に属するホテル・旅館及び団体に属さない大手チェーンのホテル・旅館に対して、バリアフリー客室の数等に係るアンケート調査を実施中である。

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者関係団体（（一社）ホテル協会、（一社）全日本シティホテル連盟、（一社）日本旅館協会、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（当該旅館ホテル組合））に属するもののうち、Eメールによる回答が可能なホテル・旅館 ・その他の非会員系ホテル、旅館：数社
配布方法	<ul style="list-style-type: none"> ・国交省から、各団体・会社を経由して依頼状・調査票（エクセル形式）をEメール配布 ・全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（当該旅館ホテル組合）所属のホテル・旅館については、国交省から依頼状を配布し、調査票は事務局HPよりダウンロード
回収方法	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、事務局宛でのメールにより回収
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎情報、建物基礎情報 ・共用部分のバリアフリー化状況 ・バリアフリー客室の有無、情報提供・予約方法、タイプ別の室数・広さ、整備時期・整備手法 ・高齢者、障害者等の利用しやすい客室の有無、タイプ別の室数・広さ ・今後のバリアフリー客室、高齢者、障害者等の利用しやすい客室の整備予定 ・客室全体、バリアフリー客室、高齢者、障害者等の利用しやすい客室の平均稼働率 ・備品の貸し出しや高齢者、障害者等への配慮状況
回答期間	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年10月18日～12月8日 （開始・終了時期は、団体・会社によって若干異なる。）

(2) ホテル・旅館のバリアフリー化推進に係る取組状況に関するアンケート調査

- ・ 地方公共団体に対して、バリアフリー法第 14 条第 3 項に基づく付加条例及び、福祉のまちづくり条例におけるホテル又は旅館の客室に係る基準の制定状況等に関するアンケート調査を実施中である。
- ・ あわせて、ホテル又は旅館のバリアフリー化に係る支援制度の有無と、その概要に係るアンケート調査を実施中である。

調査対象	・ 地方公共団体（都道府県、市町村）
配布方法	・ 国交省から、調査票（エクセル形式）を E メール配布
回収方法	・ 事務局宛てのメールにより回収
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー法第 14 条第 3 項に基づく付加条例の制定状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホテル又は旅館の基準面積の引き下げ状況 ・ ホテル又は旅館の客室の基準の強化・追加状況 ・ 福祉のまちづくり条例の制定状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉のまちづくり条例の有無 ・ ホテル又は旅館の客室の基準等の有無 ・ 対象とするホテル又は旅館の規模 ・ 客室の基準等の内容 ・ 基準等に適合していることを担保する方法 ・ バリアフリー改修等支援制度 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホテル又は旅館の客室や共用部分のバリアフリー化改修のための補助等の支援制度の有無 ・ 支援制度の形態（補助、融資、税制） ・ 支援制度の概要
回答期間	・ 2017 年 11 月 1 日～12 月 1 日

2. ヒアリング調査・整理

(1) 障害者団体等からの意見・要望等に関するヒアリング調査

- ・ バリアフリー客室や、高齢者、障害者等の利用しやすい客室、共用部分等のバリアフリー化についての現状と課題、基準の見直しに対する考え等について、障害者団体等の意見を聴取し、整理する。

(2) ホテル・旅館からの意見・要望等に関するヒアリング調査

- ・ バリアフリー客室や、高齢者、障害者等の利用しやすい客室、共用部分等のバリアフリー化についての現状と課題（運営上の課題等も含む）、基準の見直しに対する考え等について、施設管理者の意見を聴取し、整理する。

3. ホテル又は旅館のバリアフリー客室基準の見直しの方向の検討

- ・ 上記の調査・整理及び検討会での意見を踏まえて、バリアフリー客室基準の見直しの方向について検討する。